

問 税金は市民の義務である事はよく分かっているが、不公平なところを感じられるので、敢えて質問する。固定資産税は他市町村に比べて高いのではないのか。県内をみると大半は百分の1・4



遠野市の行政の中心である遠野市役所本庁舎

で、当市では百分の1・5なので税額を下げているのか。
答 固定資産税は土地や資産の評価に対しての課税であり、財産課税的な性格を有する税であり、市税収入の約半分強の重要な財源で



市税について

伊藤 庄吉 議員 (とおの会議)

ある。健全財政5カ年計画により市税収入を確保することが重要になる。総合計画の着実な実行に向け、新たな「健全財政5カ年計画」の中で検討する。
問 市道や県道な林や、脆弱な急傾斜地の山林にも課税している。立木を売ることも出来ない。土石が落下する山林に対しても固定資産税がかかる。保安林にしてはどうかと思う。
答 山林や市街地等の固定資産の評価にあっては、国が定める統一した基準に従って課税している。山林の中でも風水害や土砂災害など防止するために指定している保安林は非課税である。

商店街においても評価の高い市街地での高い。百分の1・5から百分の1・4に下げているのか。
答 山林や市街地等の固定資産の評価にあっては、国が定める統一した基準に従っている。
問 振興事業費の目的は、造林や間伐などの事業に対して補助金相当額を「交付は12月末」仮払にする資金であるが、時期が遅いのではないか。林業の現状は年間を通して作業が行われているので、年間を通して利用できないか。
答 補助金は年度末に精算されているので、一時的にも所有者負担が発生すると森林作業が進まなくなること回避するために、振興資金制度を創設している。